身体的拘束最小化推進体制加算について

【ご案内】

当院では身体的拘束の原則廃止を目指すための取り組みとして院内及び本サイトにて取組・実施率の推移等をご報告・掲示しています。

1.院長･看護部長が中心となり、身体的拘束の最小化に取り組むことを院内掲示(各病棟掲示板・受付)し職員に周知している。
2.身体的拘束の最小化に関する講習会を年２回以上実施し、入職後１年が経過した全ての入院患者に関わる職員が受講している。
3.身体的拘束最小化チームにより、用具の一元管理が行われるとともに、使用状況に基づく解除の提案等がされている。
4.身体的拘束が行われている患者がいる場合、身体的拘束最小化チームによる巡回が定期的に行われ、病棟の職員らとともに、解除にむけた具体的な検討が行われている。
5.身体的拘束を行わずにケアするための用具を職員から提案したり、提案を積極的に導入する仕組みを整備している。
6.医療機関内の見やすい場所(各病棟掲示板・受付)に、原則として身体的拘束を行わない方針について掲示している。
7.身体拘束の実施率に関しての掲示を本お知らせ内で開示している。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間平均
総入院者日数	1,339	1,251	1,431	1,258									1,319
身体拘束者率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%									0.00%